



# 熊本県人吉球磨地域

みんなが集まり、みんなが楽しむ  
そんなまちづくりがしたい！

県職員としての採用は初！

## 地域おこし協力隊 募集案内



# 目 次

- 01 - 人吉球磨地域とは
- 02 - 募集の背景
- 03 - 業務内容
- 04 - 連携団体
- 05 - 仲間たち（人吉球磨地域市町村の現役隊員）の声
- 06 - 住まい・暮らし
- 07 - 勤務条件
- 08 - 受験資格
- 09 - 選考方法及び日程等
- 10 - 申込方法

## 人吉球磨地域とは



### 自然豊かな地域

熊本県南部に位置する人吉球磨地域は、山々に囲まれた盆地に日本三大急流の球磨川が流れる自然豊かな地域です



### 日本遺産認定地域

鎌倉時代から明治維新までの約700年に亘り「相良氏」が治めた全国でも珍しい地域で、「相良700年」で受け継がれた文化財や風習、地域の歴史を結び付けて紡がれた物語が、「日本遺産」に認定されています



### 球磨焼酎やアクティビティ

球磨焼酎や人吉温泉、急流を活かした川下り・ラフティングなどを楽しめるスポットとしても人気です

## 創造的復興に向けた 人材確保（移住定住PR等）と観光振興

人吉球磨地域は、令和2年7月に発生した豪雨災害以降、人口減少や若年層の流出が深刻化しており、人材確保が喫緊の課題となっています

また、地域の主要産業である観光業においては、被災した温泉・旅館が順次再開しているものの、宿泊者数が豪雨前の水準に戻りきれていない状況にあります

そこで、熊本県球磨地域振興局では、10市町村や多くの関係団体、各地域の地域おこし協力隊などとともに、移住定住PRや観光振興に向けて広域的に取り組んでいただく、県職員の“地域おこし協力隊”を本県で初めて募集(二次募集2名)します

一般的な地域おこし協力隊とは異なり、市町村の枠を超えて、10の市町村、様々な団体と連携して広域的に取り組めることが大きな特徴です



## 03

## 業務内容

※関係者と協議し、具体的な取組みを決定していきます



- ・移住相談会等への参加・企画・実施、地域の魅力発信
- ・移住に興味がある方へのアプローチ及び住居や仕事等に関する相談対応
- ・SNS等を活用した情報発信
- ・関係団体が行う「地域の人事部」の取組みへの支援
- ・人吉球磨地域の地域おこし協力隊のネットワークづくり 等



- ・地域資源を活かしたイベントやツアーや企画・実施
- ・SNS等を活用した観光情報の発信
- ・その他、人吉球磨地域の観光振興に関する業務、魅力発信 等



## 04

# 連携団体

## 人材確保（移住定住・雇用関係）

### 【事業承継に関する広域連携協定を締結した団体】

人吉球磨地区商工連絡協議会(人吉商工会議所、球磨管内9商工会)、熊本県商工会連合会、熊本県事業承継・引継ぎ支援センター、熊本県よろず支援拠点、(一社)熊本県農業会議(くまもと農業経営継承支援センター)、金融機関、農林畜産業団体、管内10市町村、(株)ライトライト、(株)ウェイビー、(株)熊本日日新聞社、(株)人吉新聞社

→2025.3協定締結、協定締結団体と連携した事業譲渡希望者の掘り起し、オープンネーム等による事業承継マッチングを支援

### 【球磨地域産業振興連絡会議】

球磨公共職業安定所、人吉球磨管内県立高校・支援学校、高校生キャリアサポーター(人吉球磨管内)、熊本しごとコーディネーター(人吉球磨管内)、公益財団法人熊本県雇用環境整備協会(ジョブカフェ球磨ブランチ)、株式会社きらりコーポレーション(若者サポートステーションひとよしサテライト)、一般社団法人フミダス(実践型インターンシップ等)、熊本県芦北・球磨障害者就業・生活支援センター「みなよし」、くまもと移住定住・UIJターン就職支援センター、人吉球磨地域産業振興協議会

→豪雨災害から創造的復興を目指す人吉・球磨地域の産業振興や雇用の確保・拡大に資する取組みを推進

### 【(一社)ドットリバー】

→活力あふれ個性豊かな地方創生の実現に向けてひとつづくり、まちづくり等地域社会の活性化のための活動を展開

## 観光振興

### 【観光関係団体】

(一社)人吉球磨観光地域づくり協議会、(一社)人吉温泉観光協会、人吉温泉旅館組合、人吉温泉女将の会・さくら会、観光案内人協会、各市町村観光協会

→広域的、また地域ごとに観光振興の取組みを推進

### 【ツーリズム関係団体】

人吉球磨日本遺産活用協議会、球磨焼酎蔵ツーリズム協議会、人吉球磨地域サイクルルートリズム推進協議会、隠れ里ひとくまツーリズム(一財)、

→地域資源を活かしたツーリズムによる観光振興の取組みを推進

### 【物産関係団体】

観光物産協会、球磨焼酎酒造組合

→特産品や日本遺産構成文化財の球磨焼酎の販路拡大等の取組みを推進

### 【その他地域づくり団体】

日添株(五木村)、あさぎり商社(あさぎり町)、たらぎ財団(多良木町)

→中間支援的組織として地域活性化の取組みを推進

管内10の市町村に様々な課題に取り組む20人以上の仲間（県・市町村地域おこし協力隊）がいます  
仲間と連携し、課題解決！

## 仲間たち（人吉球磨地城市町村の現役隊員）の声（1/3）

熊本県人吉市：坂東祥龍さん

### 100年以上の歴史をもつ「球磨川くだり」を守る

人吉市に旅行に訪れた際に、球磨川遊覧船「梅花の渡し」に乗船し、船頭の方から水害のことや船頭不足であることを伺い、100年以上の歴史をもつ球磨川くだりがなくなってしまうのは惜しいと思い、地域おこし協力隊に応募しました

今後の目標は任期満了までに、一人前の船頭になり、お客様に楽しんでいただける接客を身につけ、そして、舟の上からの雄大な自然をその身で感じてもらい「また来たい！」と思ってもらうことです



熊本県球磨郡あさぎり町：石川智一さん

### 妻の地元で見つけた、新しい働き方と暮らし方

今まで経験してこなかった農的な活動に興味を持ち、新たなチャレンジをと妻の地元であるあさぎり町へ応募しました

現在はふるさと納税の梱包作業や地域づくり協同組合の事務局で農家さんへ働き手（ワーカー）の派遣の業務をしています

また協力隊メンバーで地域資源を活かす活動にも取り組み、竹林管理、竹炭づくりをイベント化することで、コンテンツやコミュニティ作りを行っています

今後はツアーに発展させていきたく活動しています



熊本県球磨郡あさぎり町：森田孝政さん

### 山羊牧場との出会い

あさぎり町への移住を決めたのは、ある山羊牧場との出会いがきっかけでした

移住の手段として、地域おこし協力隊の制度があることを知り、迷わず応募しました

現在は特定地域づくり事業協同組合の事務局として地域に貢献しながら、複数の仕事を掛け合わせて生業を確立したいと考えています



活動拠点となる球磨地域振興局がある人吉市は、東洋経済新報社の「住みよさランキング2024」で全国総合1位に輝きました

市の中心部を流れる球磨川をはじめとする豊かな自然に囲まれながら、中心市街地や幹線道路沿いには、スーパー、ドラッグストア、銀行、郵便局、コンビニエンスストア、病院などが立地しており、環境のよさと生活利便性が両立しています

住まいについては、県が借上げる住宅に入居可能です

※引っ越しに係る費用、活動中の生活に必要な家賃、光熱費、食費、日用品等は個人負担となります

※活動用の車両は県で用意しますが、業務以外では使用できませんので、日常生活で利用する自家用車を持ち込んでいただくことをお薦めします



※JR肥薩線（八代駅～人吉駅～吉松駅間）は水害の影響により運転見合わせ中

※2033年頃の復活に向けて復旧作業中です！

No	項目名	内容
1	職　名	熊本県人吉球磨地域おこし協力隊
2	職の区分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職 ※非常勤の地方公務員のことです（一般企業でいう契約社員やパート・アルバイトにあたります）
3	任用期間	任用開始日～令和8年3月31日 ※ただし、勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります（最長で令和10年3月末まで）
4	勤　務　地	熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局 総務振興課（人吉市西間下町86-1） ※任用期間中の変更なし ※活動範囲は人吉球磨地域全域（業務内容によっては、関係する団体等で活動する可能性があります）
5	勤務時間	原則、週5日の勤務で、週4日は9:00～16:00、週1日は9:00～15:00 ※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内 ※業務の都合により、1日につき7時間45分を超えない範囲で1日の勤務時間を変更する場合があります
6	休憩時間	12:00～13:00
7	休　日　等	土、日、祝日 ※催事等によっては、勤務となる場合があります
8	休　暇　等	年次有給休暇 あり（採用された日から6ヶ月間継続勤務した場合に付与） ※その他、有給休暇（忌引き等）、無給休暇（保育時間等）あり

1日の勤務時間を調整することで週4日の勤務も可能ですので、ご相談ください。

No	項目名	内容
9	報酬等	<p>①報酬日額 6時間 8,943円～9,271円、5時間 7,453円～7,726円 ②通勤費用 実費相当額を支給します ③期末手当 6月期：最大1.25月、12月期：最大1.25月 ④勤勉手当 6月期：最大1.05月、12月期：最大1.05月</p> <p>※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます ※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います (条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います) ※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手當に相当する報酬の支給額は除く）に 本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります (勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます)</p>
10	社会保険	地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります
11	公務災害等補償	地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等 に関する条例の定めるところによります

No	項目名	内容
11	条件付採用 (試用期間)	<p>今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月となります</p> <p>その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります</p> <p>但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します</p>
12	地方公務員 法の適用	<p>地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・服務の宣誓</li><li>・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務</li><li>・信用失墜行為の禁止</li><li>・秘密を守る義務</li><li>・職務に専念する義務</li><li>・政治的利用の制限</li></ul>
13	退職に関する事項	<p>地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります</p> <p style="background-color: yellow; color: red; padding: 5px;">副業することが可能です</p>

## 01

## 居住地域等について

次の①～④のいずれかに該当し、採用後に入吉球磨地域の市町村に住民票を移し、生活の拠点を移すことができる  
ただし、③に該当する方は、既に転入地へ住民票を移している場合であっても要件を満たすものとします

## ① 採用試験申込時点の住所が以下のいずれかに該当する方

- ・3大都市圏内の都市地域にお住まいの方
- ・3大都市圏外の都市地域にお住まいの方（錦町に転入される場合は対象外）
- ・3大都市圏内的一部条件不利地域のうち、条件不利区域以外の区域にお住まいの方
- ・3大都市圏外の一部条件不利地域のうち、条件不利区域以外の区域にお住まいの方（錦町に転入される場合は対象外）
- ・政令指定都市にお住まいの方

（ただし、条件不利地域の政令指定都市の場合は、条件不利区域以外の区域にお住まいの場合に限ります）

①の要件を満たしていない方も、受験資格が認められる場合がありますのでご相談ください

※上記地域要件の詳細は、総務省のHPで確認していただけます。球磨地域振興局までお問い合わせください

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000847999.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000847999.pdf)

## ②「地域おこし協力隊」経験者（同一地域における活動2年以上、かつ、解嘱1年以内）

## ③ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下、「JETプログラム」）を終了した方

（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内）

## ④ 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

08

## 受験資格（2/2）

02

### パソコンが使える

パソコンの基本操作技術（パワーポイント、ワード、エクセル等）を有すること

03

### 情報発信ができる

SNSや動画配信サイトを活用した情報発信の技術を有すること

04

### 運転ができる

普通自動車運転免許（AT限定可）を有し、日常的に運転している等、運転に支障が無いこと

### 次のような方を歓迎します！

- ・新しい環境に柔軟に対応できる方
- ・自分で考えて行動するのが好きな方
- ・人とコミュニケーションをとるのが好きな方
- ・世代の違う人たちと活動が出来る方
- ・観光業、移住・定住業務、事業承継に携わった経験がある方

※次のいずれかの事項に該当する方は、受験できません

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(1) 書類審査

(2) オンライン面接（30分程度）

## 募集期間（書類審査）

日  
程

令和7年7月3日（木）～令和7年8月22日（金）

## オンライン面接

令和7年8月26日（火）～29日（金）

※日時は書類受付後に調整させていただきます

合  
格  
発  
表

令和7年9月3日（水）

※全員に電子メールにより合否を通知します

また、正午に合格者の受験番号を以下ホームページの新着情報一覧にも掲載します

熊本県HP <<https://www.pref.Kumamoto.jp/index2.html>>

球磨地域振興局総務振興課HP <<https://www.pref.Kumamoto.jp/soshiki/194/>>

**提出書類****①採用試験申込書**

※必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください

※写真は申込み前6ヶ月以内に撮影したもので、上半身・脱帽・正面で本人と確認できるものとしてください  
(縦3.5cm、横3cm程度のもの。なお、裏面に氏名と生年月日を記入し、所定の箇所に貼ってください)

※一次審査は申込書の記載内容による書類選考のため、できるだけ詳しく記載してください

**②運転免許証（両面）の写し****③「08受験資格 01」のいずれかに該当することを証する書類（住民票の写し等）**

※住民票の写しは申込日の1か月前以内に取得したものをご提出ください

郵送で提出される場合は、必ず  
特定記録郵便とし、封筒の表に  
「熊本県人吉球磨地域おこし協力隊  
採用試験申込」と朱書きしてください

**提出・問合せ先**

熊本県 県南広域本部 球磨地域振興局 総務振興課 地域振興班

〒868-0072 熊本県人吉市西間下町86-1 TEL：0966-24-4113

**受付期間**

令和7年7月3日（木）から令和7年8月22日（金）まで

※持参：受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで

※郵送：令和7年8月22日（金）まで（必着）